

新旧対照表

旧	新	備考欄
調査・設計・測量業務等共通仕様書 (及び別添) 令和7年9月 広島市	調査・設計・測量業務等共通仕様書 (及び別添) 令和8年9月 広島市	表紙

新 旧 対 照 表

旧		新		備考欄
名 称 調査・設計・測量業務等共通仕様書 (及び別添) 主 管 課 広島市都市整備局技術管理課 所 在 地 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号 (〒730-8586) TEL (082) 504-2282 発 行 年 月 令和 <u>7</u> 年 9 月		名 称 調査・設計・測量業務等共通仕様書 (及び別添) 主 管 課 広島市都市整備局技術管理課 所 在 地 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号 (〒730-8586) TEL (082) 504-2282 発 行 年 月 令和 <u>8</u> 年 9 月		裏表紙

新旧対照表

旧	新	備考欄
1-1 設計業務共通仕様書 第1102条 用語の定義 1.～31. 省略 <u>32.</u>「書面」とは、打合せ簿等の帳票をいい、<u>発行年月日を記録し、記名した</u> ものを有効とする。 <u>33.</u>「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果の確認をすることをいう。 <u>34.</u>「検査」とは、契約図書に基づき、検査職員が設計業務等の完了を確認することをいう。 <u>35.</u>「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と調査職員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。 <u>36.</u>「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。 <u>37.</u>「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。 <u>38.</u>「使用人等」とは、協力者又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。	1-1 設計業務共通仕様書 第1102条 用語の定義 1.～31. 省略 <u>32.</u>「情報共有システム」とは、調査職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務効率化を実現するシステムのことをいう。 <u>なお、本システムを用いて作成及び提出等を行ったものについては、別途紙に出力して提出しないものとする。</u> <u>33.</u>「書面」とは、打合せ簿等の帳票をいい、<u>情報共有システムを用いて作成され、指示、請求、通知、報告、申出、承諾、質問、回答、協議、提出、提示が行われた</u>ものを有効とする。 <u>ただし、やむを得ず、情報共有システムを用いない場合は、発行年月日を記載し、記名（署名または押印を含む）したものも有効とする。</u> <u>34.</u>「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果の確認をすることをいう。 <u>35.</u>「検査」とは、契約図書に基づき、検査職員が設計業務等の完了を確認することをいう。 <u>36.</u>「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と調査職員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。 <u>37.</u>「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。 <u>38.</u>「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。 <u>39.</u>「使用人等」とは、協力者又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。	(追加) (変更) (追加) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
<u>39.</u>「了解」とは、契約図書に基づき、調査職員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。 <u>40.</u>「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、調査職員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。 第 1135 条屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 省略 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に____理由を調査職員に____提出しなければならない。 第 1209 設計業務の条件 1. ～11. 省略 12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、____有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。なお、従来技術の検討においては、NETIS掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。 また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NETIS掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、____新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、発注者と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする	<u>40.</u>「了解」とは、契約図書に基づき、調査職員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。 <u>41.</u>「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、調査職員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。 第 1135 条屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 省略 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>その</u>理由を調査職員に<u>連絡しなければならない。ただし、現道上の作業については書面により</u>提出しなければならない。 第 1209 設計業務の条件 1. ～11. 省略 12. 受注者は、概略設計又は予備設計における比較案の提案、評価及び検討をする場合には、従来技術に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、<u>「設計段階における新技術・新工法検討の手引き」に基づき</u>、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行うものとする。なお、従来技術の検討においては、NETIS掲載期間終了技術についても、技術の優位性や活用状況を考慮して検討の対象に含めることとする。 また、受注者は、詳細設計における工法等の選定においては、従来技術（NETIS掲載期間終了技術を含む）に加えて、新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、<u>「設計段階における新技術・新工法検討の手引き」に基づき</u>、有用な新技術・新工法を積極的に活用するための検討を行い、発注者と協議のうえ、採用する工法等を決定した後に設計を行うものとする。	（変更） （変更） （追加） （追加） （追加）

新旧対照表

旧				新				備考欄
(参考) 主要技術基準及び参考図書				(参考) 主要技術基準及び参考図書				(変更)
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	
〔1〕 共 通				〔1〕 共 通				
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	－	1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	－	
2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21. 2	2	土木製図基準[2009年改訂版]	土木学会	H21. 2	
3	水理公式集 2018年版	土木学会	R 元. 3	3	水理公式集 2018 年版	土木学会	R 元. 3	
4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版	4	JISハンドブック	日本規格協会	最新版	
5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R7.3	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R8.3	
6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R 元. 9	6	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土交通省	R 元. 9	
7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17. 3	7	建設機械施工安全技術指針	国土交通省	H17. 3	
8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18. 2	8	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18. 2	
9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12. 3	9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12. 3	
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R7.3	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R8.3	
11	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H25. 3	11	地盤調査の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	H25. 3	
12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	R2. 12	12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地盤工学会	R2. 12	
13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28. 10	13	地質・土質調査成果電子納品要領	国土交通省	H28. 10	
14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	R5. 3	14	公共測量 作業規程の準則	国土交通省	R5. 3	
15	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	R5. 3	15	公共測量 作業規程の準則 基準点測量記載要領	日本測量協会	R5. 3	
16	公共測量 作業規程の準則 解説と運用(平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	R6. 4	16	公共測量 作業規程の準則 解説と運用(平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 基準点測量、応用測量編	日本測量協会	R6. 4	
17	公共測量 作業規程の準則 解説と運用(平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	R6. 6	17	公共測量 作業規程の準則 解説と運用(平成 28 年 3 月 31 日改正版) 解説と運用 地形測量及び写真測量編	日本測量協会	R6. 6	
18	測量成果電子納品要領	国土交通省	R6. 3	18	測量成果電子納品要領	国土交通省	R6. 3	
19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19. 11	19	測地成果 2000 導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国土地理院	H19. 11	

新旧対照表

旧				新				備考欄
20	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13. 5	20	基本水準点の 2000 年度平均成果改定に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国土地理院	H13. 5	(変更)
21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	R6. 2	21	公共測量成果改定マニュアル	国土地理院	R6. 2	
22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R6. 3	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R6. 3	
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R6. 3	23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R6. 3	
24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	H30. 3	24	電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	国土交通省	H30. 3	
25	2022 年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	R5. 3	25	2022 年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土木学会	R5. 3	
26	2023 年制定 舗装標準示方書	土木学会	R5. 10	26	2023 年制定 舗装標準示方書	土木学会	R5. 10	
27	2023 年制定コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	R5. 9	27	2023 年制定コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土木学会	R5. 9	
28	2023 年制定 コンクリート標準示方書 【土木学会規 準および関連規準】 + 【JIS規格集】	土木学会	R5. 10	28	2023 年制定 コンクリート標準示方書 【土木学会規 準および関連規準】 + 【JIS規格集】	土木学会	R5. 10	
29	2022 年制定コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	R5. 3	29	2022 年制定コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	R5. 3	
30	2023 年制定コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	R5. 9	30	2023 年制定コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	R5. 9	
31	2022 年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	R6. 9	31	2022 年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	R6. 9	
32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R6. 3	32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R6. 3	
33	CAD製図基準	国土交通省	H29. 3	33	CAD製図基準	国土交通省	H29. 3	
34	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	国土交通省	H29. 3	34	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	国土交通省	H29. 3	
35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R5. 3	35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R5. 3	
36	ボーリング柱状図作成及び ボーリングコア取扱い・保 管要領 (案) ・同解説	一般社団法人全国地質 調査 業協会社会基盤 情報標準化委員会	H27. 6	36	ボーリング柱状図作成及び ボーリングコア取扱い・保 管要領 (案) ・同解説	一般社団法人全国地質 調査 業協会社会基盤 情報標準化委員会	H27. 6	
37	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンク リート工法設計施工指針	土木学会	H3. 4	37	コンクリートライブラリー66号 プレストレストコンク リート工法設計施工指針	土木学会	H3. 4	
38	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔山岳工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	38	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔山岳工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	
39	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔シールド工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	39	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔シールド工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	

新旧対照表

旧				新				備考欄
40	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔開削工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	40	2016 年制定トンネル標準示方書〔共通編〕・同解説／ 〔開削工法編〕・同解説	土木学会	H28. 8	(変更)
41	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指 針	日本トンネル技術協会	S57. 3	41	地中送電用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指 針	日本トンネル技術協会	S57. 3	
42	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11. 2	42	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11. 2	
43	日本下水道協会規格（J S W A S）シールド工事中用標準 セグメント（A－3， 4）	日本下水道協会	<u>H13. 7</u>	43	日本下水道協会規格（J S W A S）シールド工事中用標準 セグメント（A－3， 4）	日本下水道協会	<u>R6. 4</u>	
44	除雪・防雪ハンドブック（除雪編）、（防雪編）	日本建設機械施工協会	H16. 12	44	除雪・防雪ハンドブック（除雪編）、（防雪編）	日本建設機械施工協会	H16. 12	
45	軟岩評価－調査・設計・施工への適用	土木学会	H4. 11	45	軟岩評価－調査・設計・施工への適用	土木学会	H4. 11	
46	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101－ 2012）	地盤工学会	H24. 5	46	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101－ 2012）	地盤工学会	H24. 5	
47	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15. 5	47	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15. 5	
48	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト 協会	R6. 10	48	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト 協会	R6. 10	
49	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト 協会	R6. 10	49	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト 協会	R6. 10	
50	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6. 10	50	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6. 10	
51	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイド ライン	建設省土木研究所	H4. 3	51	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイド ライン	建設省土木研究所	H4. 3	
52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成 元. 6	52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成 元. 6	
53	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	<u>H30</u>	53	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	<u>R7. 6</u>	
54	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	<u>R6. 6</u>	54	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	<u>R7. 6</u>	
55	近接基礎設計施工要領（案）	建設省土木研究所	S58. 6	55	近接基礎設計施工要領（案）	建設省土木研究所	S58. 6	
56	煙・熱感知運動機構・装置等の設置及び維持に関する運 用指針	日本火災報知器工業会	H19. 7	56	煙・熱感知運動機構・装置等の設置及び維持に関する運 用指針	日本火災報知器工業会	H19. 7	
57	高圧受電設備規程	日本電気協会	<u>R2</u>	57	高圧受電設備規程	日本電気協会	<u>R7. 11</u>	

新旧対照表

旧				新				備考欄
58	防災設備に関する指針-電源と配線及び非常用の照明装置- 2004年版	日本電設工業協会	H16. 9	58	防災設備に関する指針-電源と配線及び非常用の照明装置- 2004年版	日本電設工業協会	H16. 9	(変更)
59	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・昇降機センター	H7. 8	59	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・昇降機センター	H7. 8	
60	日本建設機械要覧 2022年版	日本建設機械施工協会	R4. 3	60	日本建設機械要覧 2022年版	日本建設機械施工協会	R4. 3	
61	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械施工協会	H13. 2	61	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械施工協会	H13. 2	
62	建設発生土利用技術マニュアル 第4班	土木研究センター	H25. 11	62	建設発生土利用技術マニュアル 第4班	土木研究センター	H25. 11	
63	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	63	[新訂]建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル広報推進会議	H14. 11	
64	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	R6. 8	64	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	R6. 8	
65	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20. 3	65	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20. 3	
66	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案)【数値地形図編】 第 2.3 版	国土地理院	H26. 4	66	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案)【数値地形図編】 第 2.3 版	国土地理院	H26. 4	
67	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24. 5	67	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24. 5	
68	地すべり対策技術設計実施要領 H19年度版	斜面防災対策技術協会	H19. 11	68	地すべり対策技術設計実施要領 H19年度版	斜面防災対策技術協会	H19. 11	
69	「猛禽類保護の進め方(改訂版)ー特にイヌワシ、クマタカ、オオタカ」	環境省	H24. 12	69	「猛禽類保護の進め方(改訂版)ー特にイヌワシ、クマタカ、オオタカ」	環境省	H24. 12	
70	環境大気常時監視マニュアル 第6版	環境省 水・大気環境局	H22. 3	70	環境大気常時監視マニュアル 第6版	環境省 水・大気環境局	H22. 3	
71	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ. 基本評価編	環境庁	H27. 10	71	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅠ. 基本評価編	環境庁	H27. 10	
72	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12. 4	72	騒音に係わる環境基準の評価マニュアルⅡ. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12. 4	
73	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver. 4. 1	環境省 水・大気環境局	R6. 3	73	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver. 4. 1	環境省 水・大気環境局	R6. 3	
74	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10. 11	74	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10. 11	
75	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	R2. 11	75	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	R2. 11	
76	製品仕様書等サンプル 基準点測量	国土地理院	R6. 11	76	製品仕様書等サンプル 基準点測量	国土地理院	R6. 11	

新旧対照表

旧				新				備考欄
77	製品仕様書等サンプル 水準測量	国土地理院	R6. 9	77	製品仕様書等サンプル 水準測量	国土地理院	R6. 9	(変更)
78	製品仕様書等サンプル 数値地形図	国土地理院	R6. 9	78	製品仕様書等サンプル 数値地形図	国土地理院	R6. 9	
79	製品仕様書等サンプル 撮影（標定点の設置、撮影、同時調整）	国土地理院	R6. 9	79	製品仕様書等サンプル 撮影（標定点の設置、撮影、同時調整）	国土地理院	R6. 9	
80	製品仕様書等サンプル 写真地図作成	国土地理院	R6. 9	80	製品仕様書等サンプル 写真地図作成	国土地理院	R6. 9	
81	製品仕様書等サンプル 航空レーザ測量	国土地理院	R6. 9	81	製品仕様書等サンプル 航空レーザ測量	国土地理院	R6. 9	
82	製品仕様書等サンプル 応用測量	国土地理院	R6. 9	82	製品仕様書等サンプル 応用測量	国土地理院	R6. 9	
83	製品仕様書等サンプル 三次元点群データ作成	国土地理院	R6. 9	83	製品仕様書等サンプル 三次元点群データ作成	国土地理院	R6. 9	
84	土木工事数量算出要領 <u>(案)</u>	国土交通省	<u>R6</u>	84	土木工事数量算出要領 _____	国土交通省	<u>R7. 4</u>	
85	土木工事数量算出要領 数量集計表様式（案）	国土交通省	R2. 4	85	土木工事数量算出要領 数量集計表様式（案）	国土交通省	R2. 4	
86	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル（案）	国土地理院	H24. 5	86	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル（案）	国土地理院	H24. 5	
87	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	<u>H29. 7</u>	87	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	<u>H30. 2</u>	
88	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H27. 7	88	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H27. 7	
89	マルチ GNSS 測量マニュアル（案） 近代化 GPS、Galileo 等の活用	国土地理院	R2. 6	89	マルチ GNSS 測量マニュアル（案） 近代化 GPS、Galileo 等の活用	国土地理院	R2. 6	
90	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25. 6	90	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25. 6	
91	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20. 4	91	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20. 4	
92	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）	国土交通省	H21. 4	92	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）	国土交通省	H21. 4	
93	斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン	厚生労働省	H27. 6	93	斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン	厚生労働省	H27. 6	
94	土木工事に関するプレキャストコンクリート製品の設計条件明示要領（案）	国土交通省	H28. 3	94	土木工事に関するプレキャストコンクリート製品の設計条件明示要領（案）	国土交通省	H28. 3	
95	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	95	機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン	機械式鉄筋定着工法技術検討委員会	H28. 7	

新旧対照表

旧				新				備考欄
96	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3	96	現場打ちコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	機械式鉄筋継手工法技術検討委員会	H29. 3	(変更)
97	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	97	流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン	流動性を高めたコンクリートの活用検討委員会	H29. 3	
98	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023 年版）	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会	R5. 3	98	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023 年版）	建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会	R5. 3	
99	建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル（改定版）	土木研究所（編集）地盤汚染対応技術検討委員会	H24. 4	99	建設工事で遭遇する地盤汚染対応マニュアル（改定版）	土木研究所（編集）地盤汚染対応技術検討委員会	H24. 4	
100	建設工事で遭遇する ダイオキシソ類汚染土壌対策マニュアル[暫定版]	土木研究所（編集）	H17. 12	100	建設工事で遭遇する ダイオキシソ類汚染土壌対策マニュアル[暫定版]	土木研究所（編集）	H17. 12	
101	建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル	土木研究所（監修）土木研究センター（編集）	H21. 10	101	建設工事で遭遇する廃棄物混じり土対応マニュアル	土木研究所（監修）土木研究センター（編集）	H21. 10	
102	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	102	コンクリート構造物における埋設型枠・プレハブ鉄筋に関するガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	
103	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	103	コンクリート橋のプレキャスト化ガイドライン	橋梁等のプレキャスト化及び標準化による生産性向上検討委員会	H30. 6	
104	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会	H31. 1	104	プレキャストコンクリート構造物に適用する機械式鉄筋継手工法ガイドライン	道路プレキャストコンクリート工技術委員会ガイドライン検討小委員会	H31. 1	
105	<u>UAV を用いた公共測量マニュアル（案）</u>	国土地理院	<u>H29. 3</u>	105	<u>i-Construction 推進のための3次元数値地形図データ作成マニュアル</u>	国土地理院	<u>R7. 4</u>	
106	<u>地上レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）</u>	<u>国土地理院</u>	<u>H30. 3</u>	106	<u>3D 都市モデル標準製品仕様書</u>	<u>国土交通省</u>	<u>二</u>	
107	<u>UAV 搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）</u>	<u>国土地理院</u>	<u>H30. 3</u>	107	<u>3D 都市モデル整備のための測量マニュアル</u>	<u>国土交通省</u>	<u>二</u>	

新 旧 対 照 表

旧				新				備考欄
108	三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル (案)	国土地理院	H31. 3	108	3D 都市モデル整備のための BIM 活用マニュアル _____	国土交通省	— —	(変更)
109	航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル (案)	国土地理院	H31. 4	—	_____	—	—	
110	車載写真レーザ測量システムを用いた三次元点群測量マ ニュアル (案)	国土地理院	R 元. 12	—	_____	—	—	
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月	
〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係				
1	張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き	砂防地すべり技術セン ター	R2. 3	1	張出しタイプ流木捕捉工設計の手引き	砂防地すべり技術セン ター	R2. 3	
2	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60. 9	2	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60. 9	
3	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備セ ンター	H12. 12	3	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備セ ンター	H12. 12	
4	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備セ ンター	H13. 6	4	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備セ ンター	H13. 6	
5	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2. 4	5	改訂河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2. 4	
6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	R6. 3	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	R6. 3	
7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	R6. 3	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	R6. 3	
8	建設省河川砂防技術基準 設計編	国土交通省	R5. 10	8	建設省河川砂防技術基準 設計編	国土交通省	R5. 10	
9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	R3. 10	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	R3. 10	
10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	H28. 3	10	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)	国土交通省	H28. 3	
11	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	R6. 6	11	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(砂防編)	国土交通省	R6. 6	
12	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12. 1	12	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日本河川協会	H12. 1	
13	増補改訂（一部修正）版 防災調節池等技術基準（案） 解 説と設計事例	日本河川協会	H19. 9	13	増補改訂（一部修正）版 防災調節池等技術基準（案） 解 説と設計事例	日本河川協会	H19. 9	
14	流域貯留施設等技術指針（案） 一増補改訂版一	雨水貯留浸透技術協会	H19. 4	14	流域貯留施設等技術指針（案） 一増補改訂版一	雨水貯留浸透技術協会	H19. 4	

新旧対照表

旧				新				備考欄
15	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H30. 5	15	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	H30. 5	(変更)
16	数字でみる港湾 2024	日本港湾協会	R6. 8	16	数字でみる港湾 2024	日本港湾協会	R6. 8	
17	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・水門鉄管技術基準(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編) ・水門鉄管技術基準(F R P (M) 水圧管編)	(一社)電力土木技術協会	H19. 9 H19. 6 R6. 9 R2. 7	17	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編)-付解説- ・水門鉄管技術基準(水圧鉄管・鉄鋼構造物、溶接・接合編) ・水門鉄管技術基準(F R P (M) 水圧管編)	(一社)電力土木技術協会	H19. 9 H19. 6 R6. 9 R2. 7	
18	柔構造樋門設計の手引き	国土技術研究センター	H10. 11	18	柔構造樋門設計の手引き	国土技術研究センター	H10. 11	
19	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21. 4	19	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21. 4	
20	ダム・堰施設技術基準 (案)	国土交通省	H28. 3	20	ダム・堰施設技術基準 (案)	国土交通省	H28. 3	
21	ダム・堰施設技術基準(案) 基準解説編・マニュアル編	ダム・堰施設技術協会	R2. 7	21	ダム・堰施設技術基準(案) 基準解説編・マニュアル編	ダム・堰施設技術協会	R2. 7	
22	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13. 12	22	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13. 12	
23	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	R2. 10	23	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	R2. 10	
24	ゲート用開閉装置(機械式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12. 8	24	ゲート用開閉装置(機械式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12. 8	
25	ゲート用開閉装置(油圧式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12. 6	25	ゲート用開閉装置(油圧式)設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H12. 6	
26	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	H26. 3	26	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	H26. 3	
27	揚排水ポンプ設備技術基準 同解説	河川ポンプ施設技術協会	R2. 1	27	揚排水ポンプ設備技術基準 同解説	河川ポンプ施設技術協会	R2. 1	
28	海岸保全施設の技術上の基準・同解説(複製版)	全国海岸協会	H30. 8	28	海岸保全施設の技術上の基準・同解説(複製版)	全国海岸協会	H30. 8	
29	海岸便覧	全国海岸協会	H14. 3	29	海岸便覧	全国海岸協会	H14. 3	
30	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	S53. 8	30	(第2次改訂)ダム設計基準	日本大ダム会議	S53. 8	
31	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省河川局治水課	H26. 12	31	仮締切堤設置基準(案)	国土交通省河川局治水課	H26. 12	
32	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13. 5	32	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13. 5	
33	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44. 1	33	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44. 1	
34	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51. 3	34	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51. 3	

新旧対照表

旧				新				備考欄
35	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61. 11	35	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61. 11	(変更)
36	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11. 6	36	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11. 6	
37	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行	37	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行	
38	平成28年度版河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	H28. 1	38	令和8年度版河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	R7. 9	
39	平成28年度版河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	H28. 1	39	平成28年度版河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課	H28. 1	
40	河川関係法令例規集 (加除式)	第1法規	—	40	河川関係法令例規集 (加除式)	第1法規	—	
41	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	R5. 10	41	護岸の力学設計法	国土技術研究センター	R5. 10	
42	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57. 3	42	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57. 3	
43	漁港・漁場の施設の設計参考図書2023年版	全国漁港漁場協会	R5. 4	43	漁港・漁場の施設の設計参考図書2023年版	全国漁港漁場協会	R5. 4	
44	ジャケット式鋼製護岸設計指針 (案)	日本港湾協会	S52. 3	44	ジャケット式鋼製護岸設計指針 (案)	日本港湾協会	S52. 3	
45	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	H28. 11	45	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	H28. 11	
46	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13. 2	46	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13. 2	
47	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11. 9	47	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11. 9	
48	都市河川計画の手引き (洪水防御計画編)	国土開発技術研究センター	H5. 6	48	都市河川計画の手引き (洪水防御計画編)	国土開発技術研究センター	H5. 6	
49	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センター	H5. 10	49	河川構造物設計業務ガイドライン (護岸設計業務)	国土開発技術研究センター	H5. 10	
50	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業務)	国土開発技術研究センター	H8. 11	50	河川構造物設計業務ガイドライン (樋門・樋管設計業務)	国土開発技術研究センター	H8. 11	
51	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業務)	国土開発技術研究センター	H8. 11	51	河川構造物設計業務ガイドライン (堰・床止め設計業務)	国土開発技術研究センター	H8. 11	
52	土木構造物設計マニュアル(案) ー樋門編ー	全日本建設技術協会	H14. 1	52	土木構造物設計マニュアル(案) ー樋門編ー	全日本建設技術協会	H14. 1	
53	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10. 12	53	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10. 12	
54	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6. 3	54	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6. 3	

新旧対照表

旧				新				備考欄
55	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18. 1	55	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18. 1	(変更)
56	人工リーフの設計の手引き (改訂版) の一部改訂	全国海岸協会	H29. 6	56	人工リーフの設計の手引き (改訂版) の一部改訂	全国海岸協会	H29. 6	
57	治水経済調査マニュアル (案)	国土交通省河川局	R6. 4	57	治水経済調査マニュアル (案)	国土交通省河川局	R6. 4	
58	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	H3. 3	58	面的な海岸防護方式の計画・設計マニュアル	日本港湾協会	H3. 3	
59	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリーナビーチ協会	H17. 10	59	ビーチ計画・設計マニュアル(改訂版)	日本マリーナビーチ協会	H17. 10	
60	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	H3. 3	60	港湾環境整備施設技術マニュアル	沿岸開発技術研究センター	H3. 3	
61	農地防災事業便覧 平成10年度版	農地防災事業研究会	H11. 1	61	農地防災事業便覧 平成10年度版	農地防災事業研究会	H11. 1	
62	漁港計画の手引 平成4年度改訂版	全国漁港協会	H4. 11	62	漁港計画の手引 平成4年度改訂版	全国漁港協会	H4. 11	
63	漁港海岸事業設計の手引	全国漁港漁場協会	R3. 3	63	漁港海岸事業設計の手引	全国漁港漁場協会	R3. 3	
64	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	H3. 8	64	水と緑の溪流づくり調査	建設省河川局砂防部	H3. 8	
65	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H6. 9	65	溪流環境整備計画策定マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H6. 9	
66	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H3. 1	66	砂防における自然環境調査マニュアル(案)	建設省河川局砂防部	H3. 1	
67	ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H27. 3	67	ダム貯水池水質調査要領	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H27. 3	
68	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター	H15. 7	68	グラウチング技術指針・同解説	国土技術研究センター	H15. 7	
69	新編・鋼製砂防構造物設計便覧 (令和 3 年版)	砂防・地すべり技術センター	R3. 9	69	新編・鋼製砂防構造物設計便覧 (令和 3 年版)	砂防・地すべり技術センター	R3. 9	
70	土石流危険溪流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部	H11. 4	70	土石流危険溪流および土石流危険区域調査要領(案)	建設省河川局砂防部	H11. 4	
71	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	H15. 6	71	新版 地すべり鋼管杭設計要領	斜面防災対策技術協会	H15. 6	
72	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例 - 急傾斜地崩壊防止工事技術指針 -	全国治水砂防協会	R 元. 5	72	新・斜面崩壊防止工事の設計と実例 - 急傾斜地崩壊防止工事技術指針 -	全国治水砂防協会	R 元. 5	
73	ダム事業の手引き (平成元年度版)	ダム技術センター	H元. 4	73	ダム事業の手引き (平成元年度版)	ダム技術センター	H元. 4	
74	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター	H3. 6	74	フィルダムの耐震設計指針(案)	国土開発技術研究センター	H3. 6	
75	多目的ダムの建設	ダム技術センター	H17. 6	75	多目的ダムの建設	ダム技術センター	H17. 6	

新旧対照表

旧				新				備考欄
76	改訂 3 版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター	H22. 7	76	改訂 3 版 コンクリートダムの細部技術	ダム技術センター	H22. 7	(変更)
77	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター	H18. 7	77	ルジオンテスト技術指針・同解説	国土技術研究センター	H18. 7	
78	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成23年改訂版)	電力土木技術協会	H23. 3	78	発電用水力設備の技術基準と官庁手続き(平成23年改訂版)	電力土木技術協会	H23. 3	
79	ダムの地質調査	土木学会	S62. 6	79	ダムの地質調査	土木学会	S62. 6	
80	ダムの岩盤掘削	土木学会	H4. 4	80	ダムの岩盤掘削	土木学会	H4. 4	
81	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会	H12. 12	81	原位置岩盤試験法の指針-平板載荷試験法-せん断試験法-孔内載荷試験法-	土木学会	H12. 12	
82	軟岩の調査・試験の指針(案)～1991年版～	土木学会	H3. 11	82	軟岩の調査・試験の指針(案)～1991年版～	土木学会	H3. 11	
83	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局	H20. 5	83	河川定期縦横断データ作成ガイドライン	国土交通省河川局	H20. 5	
84	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局	H18. 10	84	河川景観の形成と保全の考え方	国土交通省河川局	H18. 10	
85	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課	H19. 7	85	河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料	国土交通省河川局河川環境課	H19. 7	
86	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	H19. 2	86	砂防関係事業における景観形成ガイドライン	国土交通省砂防部	H19. 2	
87	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村振興局、水産庁	H18. 1	87	海岸景観形成ガイドライン	国土交通省河川局・港湾局、農林水産省農村振興局、水産庁	H18. 1	
88	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	H30. 6	88	美しい山河を守る災害復旧基本方針	国土交通省	H30. 6	
89	河川水辺総括資料作成調査の手引き(案)	リバーフロント整備センター	H13. 8	89	河川水辺総括資料作成調査の手引き(案)	リバーフロント整備センター	H13. 8	
90	河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川空間利用実態調査編)	国土交通省	H30. 12	90	河川水辺の国勢調査マニュアル(案)(河川空間利用実態調査編)	国土交通省	H30. 12	
91	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル <u>(案)</u>	<u>建設省河川局</u>	<u>H31. 3</u>	91	ダム湖利用実態調査 調査マニュアル _____	<u>国土交通省 水管理・国土保全局</u>	<u>R6. 3</u>	
92	試験湛水実施要領(案)	国土交通省	H11. 10	92	試験湛水実施要領(案)	国土交通省	H11. 10	
93	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	H26. 6	93	台形CSGダム設計・施工・品質管理技術資料	ダム技術センター	H26. 6	
94	改訂版 巡航 RCD 工法施工技術資料	ダム技術センター	H24. 2	94	改訂版 巡航 RCD 工法施工技術資料	ダム技術センター	H24. 2	

新旧対照表

旧				新				備考欄
95	貯水池周辺の地すべり等に係る調査と対策に関する技術指針・解説	国土交通省	H31. 3	95	貯水池周辺の地すべり等に係る調査と対策に関する技術指針・解説	国土交通省	H31. 3	(変更)
96	活断層地形要素判読マニュアル	(独) 土木研究所材料地盤研究グループ (地質) 他	H18. 3	96	活断層地形要素判読マニュアル	(独) 土木研究所材料地盤研究グループ (地質) 他	H18. 3	
97	正常流量検討の手引き (案)	国土交通省	H19. 9	97	正常流量検討の手引き (案)	国土交通省	H19. 9	
98	洪水予測システムチェックリスト (案)	国土技術政策総合研究所	H22. 5	98	洪水予測システムチェックリスト (案)	国土技術政策総合研究所	H22. 5	
99	洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版)	国土交通省	H27. 7	99	洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版)	国土交通省	H27. 7	
100	浸水想定区域図データ電子化ガイドライン (第5版)	国土交通省	R6. 3	100	浸水想定区域図データ電子化ガイドライン (第5版)	国土交通省	R6. 3	
101	水害ハザードマップ作成の手引き	国土交通省	R5. 5	101	水害ハザードマップ作成の手引き	国土交通省	R5. 5	
102	砂防基本計画策定指針 (土石流・流木対策編) 解説	国土技術政策総合研究所	H28. 4	102	砂防基本計画策定指針 (土石流・流木対策編) 解説	国土技術政策総合研究所	H28. 4	
103	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H28. 4	103	土石流・流木対策設計技術指針解説	国土技術政策総合研究所	H28. 4	
104	多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準；解説	リバーフロント整備センター	H23. 10	104	多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準；解説	リバーフロント整備センター	H23. 10	
105	リアルタイム浸水予測シミュレーションの手引き(案)	国土交通省	H17. 6	105	リアルタイム浸水予測シミュレーションの手引き(案)	国土交通省	H17. 6	
106	中小河川浸水想定区域図作成の手引き	国土交通省	H28. 3	106	中小河川浸水想定区域図作成の手引き	国土交通省	H28. 3	
107	河道計画検討の手引き	国土技術研究センター	H14. 2	107	河道計画検討の手引き	国土技術研究センター	H14. 2	
108	海岸施設設計便覧2000年版	土木学会	H12. 11	108	海岸施設設計便覧2000年版	土木学会	H12. 11	
109	自然共生型海岸づくりの進め方	全国海岸協会	H15. 3	109	自然共生型海岸づくりの進め方	全国海岸協会	H15. 3	
110	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	R2. 4	110	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省河川局・国土交通省港湾局	R2. 4	

新旧対照表

旧				新				備考欄
111	津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2. 11	国土交通省水管理・国土 保全局海岸室、国土交通 省国土技術政策総合研究 所河川研究部海岸研究室	R5. 4	111	津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2. 11	国土交通省水管理・国土 保全局海岸室、国土交通 省国土技術政策総合研究 所河川研究部海岸研究室	R5. 4	(変更)
112	津波の河川遡上解析の手引き (案)	国土技術研究センター	H19. 5	112	津波の河川遡上解析の手引き (案)	国土技術研究センター	H19. 5	
113	津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン (Ver3. 1)	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土 交通省河川局・国土交通 省港湾局	H28. 4	113	津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン (Ver3. 1)	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土 交通省河川局・国土交通 省港湾局	H28. 4	
114	海岸における水防警報の手引き (案)	国土交通省 河川局防災 課・海岸室	H22. 3	114	海岸における水防警報の手引き (案)	国土交通省 河川局防災 課・海岸室	H22. 3	
115	海岸漂着危険物対応ガイドライン	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土 交通省河川局・国土交通 省港湾	H21. 6	115	海岸漂着危険物対応ガイドライン	農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土 交通省河川局・国土交通 省港湾	H21. 6	
116	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局 防災課、農林水産省水産庁 防災漁村課、国土交通省 水管理・国土保全局海岸 室、国土交通省港湾局海岸・防災課	<u>R2. 6</u>	116	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局 防災課、農林水産省水産庁 防災漁村課、国土交通省 水管理・国土保全局海岸 室、国土交通省港湾局海岸・防災課	<u>R5. 3</u>	
117	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	117	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	
118	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	118	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	
119	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	119	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R3. 1	
120	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	建設省砂防部	R3. 1	120	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	建設省砂防部	R3. 1	

新旧対照表

旧				新				備考欄
121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R4. 3	121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	R4. 3	(変更)
122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部、気象庁予 報部	R3. 6	122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部、気象庁予 報部	R3. 6	
123	土砂災害警戒情報の基準設定・検証の考え方	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁大気海洋部、国土交通省国土技術政策総合研究所	R5. 3	123	土砂災害警戒情報の基準設定・検証の考え方	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁大気海洋部、国土交通省国土技術政策総合研究所	R5. 3	
124	土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン	国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	R2. 10	124	土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン	国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	R2. 10	
125	土砂災害警戒避難ガイドライン	国土交通省砂防部	H27. 4	125	土砂災害警戒避難ガイドライン	国土交通省砂防部	H27. 4	
126	火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン	国土交通省河川局砂防部	R5. 3	126	火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン	国土交通省河川局砂防部	R5. 3	
127	火山噴火に起因した土砂災害予想区域図作成の手引き(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	H25. 3	127	火山噴火に起因した土砂災害予想区域図作成の手引き(案)	国土交通省水管理・国土 保全局砂防部	H25. 3	
128	「地すべり防止技術指針」並びに「地すべり防止技術 指針解説」	国土交通省河川局砂防部	H20. 1	128	「地すべり防止技術指針」並びに「地すべり防止技術 指針解説」	国土交通省河川局砂防部	H20. 1	
129	既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン (案)	国土交通省河川局砂防部 保全課	H22. 2	129	既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン (案)	国土交通省河川局砂防部 保全課	H22. 2	
130	山地河道における流砂水文観測の手引き (案)	国土交通省国土技術政策 総合研究所	H24. 4	130	山地河道における流砂水文観測の手引き (案)	国土交通省国土技術政策 総合研究所	H24. 4	
131	深層崩壊に起因する土石流の流下・氾濫計算マニュアル(案)	土木研究所	H25. 1	131	深層崩壊に起因する土石流の流下・氾濫計算マニュアル(案)	土木研究所	H25. 1	
132	大規模土移動検知システムにおけるセンサー設置マニュアル(案)	土木研究所	H24. 6	132	大規模土移動検知システムにおけるセンサー設置マニュアル(案)	土木研究所	H24. 6	
133	表層崩壊に起因する土石流の発生危険度評価マニュアル(案)	土木研究所	H21. 1	133	表層崩壊に起因する土石流の発生危険度評価マニュアル(案)	土木研究所	H21. 1	
134	天然ダム監視技術マニュアル(案)	土木研究所	H20. 12	134	天然ダム監視技術マニュアル(案)	土木研究所	H20. 12	

新旧対照表

旧				新				備考欄
135	深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル(案)	土木研究所	H20. 11	135	深層崩壊の発生の恐れのある溪流抽出マニュアル(案)	土木研究所	H20. 11	(変更)
136	振動検知式土石流センサー設置マニュアル(案)	土木研究所	H17. 7	136	振動検知式土石流センサー設置マニュアル(案)	土木研究所	H17. 7	
137	砂防ソイルセメント設計・施工便覧	砂防・地すべり技術センター	H28. 12	137	砂防ソイルセメント設計・施工便覧	砂防・地すべり技術センター	H28. 12	
138	集落雪崩対策工事技術指針	雪センター	H8. 2	138	集落雪崩対策工事技術指針	雪センター	H8. 2	
139	北海道の地域特性を考慮した雪崩対策の技術資料(案)	土木研究所寒地土木研究所	H22. 3	139	北海道の地域特性を考慮した雪崩対策の技術資料(案)	土木研究所寒地土木研究所	H22. 3	
140	火山砂防計画策定指針	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R5. 3	140	火山砂防計画策定指針	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R5. 3	
141	深層崩壊対策技術に関する基本的事項	国土交通省国土技術政策総合研究所	H26. 9	141	深層崩壊対策技術に関する基本的事項	国土交通省国土技術政策総合研究所	H26. 9	
142	河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き	国土交通省水管理・国土保全局	H23. 11	142	河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き	国土交通省水管理・国土保全局	H23. 11	
143	砂防関係施設点検要領(案)	国土交通省砂防部保全課	R4. 3	143	砂防関係施設点検要領(案)	国土交通省砂防部保全課	R4. 3	
144	海岸施設設計便覧(2000年版)	土木学会	H12. 11	144	海岸施設設計便覧(2000年版)	土木学会	H12. 11	
145	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・ 国土交通省	R5. 3	145	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・ 水産庁 ・ 運輸省 ・ 建設省	H7. 4	
146	河川堤防設計指針	国土交通省河川局	H19. 3	146	河川堤防設計指針	国土交通省河川局	H19. 3	
147	河川堤防構造検討の手引き	(財)国土技術研究センター	H24. 2	147	河川堤防構造検討の手引き	(財)国土技術研究センター	H24. 2	
148	ドレーン工設計マニュアル	国土交通省水管理・国土保全局	H25. 6	148	ドレーン工設計マニュアル	国土交通省水管理・国土保全局	H25. 6	
149	ゴム袋体をゲート又は起伏装置に用いる堰のゴム袋体に関する基準(案)	国土交通省	H27. 3	149	ゴム袋体をゲート又は起伏装置に用いる堰のゴム袋体に関する基準(案)	国土交通省	H27. 3	
150	水文観測業務規程	国土交通省	H29. 3	150	水文観測業務規程	国土交通省	H29. 3	
151	水文観測業務規程細則	国土交通省 水管理・国土保全局	H29. 3	151	水文観測業務規程細則	国土交通省 水管理・国土保全局	H29. 3	

新旧対照表

旧				新				備考欄
152	水文観測データ統計処理要領	国土交通省 水管理・ 国土保全局	H26. 3	152	水文観測データ統計処理要領	国土交通省 水管理・ 国土保全局	H26. 3	(変更)
153	水文観測データ品質照査要領	国土交通省 水管理・ 国土保全局	H26. 3	153	水文観測データ品質照査要領	国土交通省 水管理・ 国土保全局	H26. 3	
154	水文観測	全日本建設技術協会	H14	154	水文観測	全日本建設技術協会	H14	
155	絵でみる水文観測	中部建設協会	H13. 9	155	絵でみる水文観測	中部建設協会	H13. 9	
156	流量観測の高度化マニュアル（高水流量観測編）	土木研究所	H28. 6	156	流量観測の高度化マニュアル（高水流量観測編）	土木研究所	H28. 6	
157	河川結氷時の流量推定手法マニュアル(案)	寒地土木研究所	H24. 3	157	河川結氷時の流量推定手法マニュアル(案)	寒地土木研究所	H24. 3	
158	河川構造物の耐震性能照査指針・解説 （Ⅰ. 共通編、Ⅲ. 自立式構造の特殊堤編、Ⅴ. 揚排水機場 編） （Ⅱ. 堤防編） （Ⅳ. 水門・樋門及び堰編）	国土交通省水管理・国 土保全局治水課	H24. 2 H28. 3 R2. 6	158	河川構造物の耐震性能照査指針・解説 （Ⅰ. 共通編、Ⅲ. 自立式構造の特殊堤編、Ⅴ. 揚排水機場 編） （Ⅱ. 堤防編） （Ⅳ. 水門・樋門及び堰編）	国土交通省水管理・国 土保全局治水課	H24. 2 H28. 3 R2. 6	
159	高規格堤防盛土設計・施工マニュアル	（財）リバーフロント 整備センター	H12. 3	159	高規格堤防盛土設計・施工マニュアル	（財）リバーフロント 整備センター	H12. 3	
160	多自然川づくり基本指針	国土交通省河川局	R6. 6	160	多自然川づくり基本指針	国土交通省河川局	R6. 6	
161	中小河川に関する河道計画の技術基準	国土交通省河川局 河 川環境課・治水課・防 災課	H22. 8	161	中小河川に関する河道計画の技術基準	国土交通省河川局 河 川環境課・治水課・防 災課	H22. 8	
162	大河川における多自然川づくり ―Q&A 形式で理解を深 める―	国土交通省 水管理・ 国土保全局河川環境課	H31. 3	162	大河川における多自然川づくり ―Q&A 形式で理解を深 める―	国土交通省 水管理・ 国土保全局河川環境課	H31. 3	
163	実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）	（財）リバーフロント 研究所	H31. 3	163	実践的な河川環境の評価・改善の手引き（案）	（財）リバーフロント 研究所	H31. 3	
164	ダム貯水池水質改善の手引き	国土交通省水管理・国 土保全局河川環境課	H30. 3	164	ダム貯水池水質改善の手引き	国土交通省水管理・国 土保全局河川環境課	H30. 3	

新旧対照表

旧				新				備考欄
165	高潮浸水想定区域図作成の手引きVer. 2. 10	農林水産省農村振興局 整備部防災課、農林水 産省水産庁漁港漁場整 備部防災漁村課、国土 交通省水管理・国土保 全局河川環境課、国土 交通省水管理・国土保 全局海岸室、国土交通 省港湾局海岸・防災課	R5. 4	165	高潮浸水想定区域図作成の手引きVer. 2. 10	農林水産省農村振興局 整備部防災課、農林水 産省水産庁漁港漁場整 備部防災漁村課、国土 交通省水管理・国土保 全局河川環境課、国土 交通省水管理・国土保 全局海岸室、国土交通 省港湾局海岸・防災課	R5. 4	(変更)
166	小規模河川の氾濫推定図作成の手引き	国土交通省	R2. 6	166	小規模河川の氾濫推定図作成の手引き	国土交通省	R2. 6	
167	ダム事業における環境影響評価配慮書作成の手引き(案)	国土交通省 水管理・ 国土保全局河川環境課	R2. 6	167	ダム事業における環境影響評価配慮書作成の手引き(案)	国土交通省 水管理・ 国土保全局河川環境課	R2. 6	
168	豪雨時の土砂生産をとまなう土砂動態解析に関する留意 点	国土交通省国土技術政 策総合研究所	H27. 11	168	豪雨時の土砂生産をとまなう土砂動態解析に関する留意 点	国土交通省国土技術政 策総合研究所	H27. 11	
169	河床変動計算を用いた土砂・洪水氾濫対策に関する砂防 施設配置検討の手引き (案)	国土交通省国土技術政 策総合研究所	H30. 11	169	河床変動計算を用いた土砂・洪水氾濫対策に関する砂防 施設配置検討の手引き (案)	国土交通省国土技術政 策総合研究所	H30. 11	
170	大規模土砂生産後に生じる活発な土砂流出に関する対策 の基本的考え方 (案)	国土交通省国土技術政 策総合研究所	R2. 6	170	大規模土砂生産後に生じる活発な土砂流出に関する対策 の基本的考え方 (案)	国土交通省国土技術政 策総合研究所	R2. 6	
171	高潮特別警戒水位の設定の手引き	国土交通省水管理・国 土保全局河川環境課水 防企画室、国土交通省 水管理・国土保全局海 岸室、国土交通省国土 技術政策総合研究所河 川研究部 海岸研究室	R4. 5	171	高潮特別警戒水位の設定の手引き	国土交通省水管理・国 土保全局河川環境課水 防企画室、国土交通省 水管理・国土保全局海 岸室、国土交通省国土 技術政策総合研究所河 川研究部 海岸研究室	R4. 5	

新 旧 対 照 表

旧	新	備考欄
第 1 章 河川環境調査 第 3 節 河川水辺環境調査 本調査は、河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）及び河川水辺総括資料作成調査の手引き（案）（リバーフロント整備センター・平成 13 年 8 月）に準拠して、実施するものとする。 第 2111 条 河川水辺環境調査の区分 河川水辺環境調査の区分は、次の各項に定めるところによる。 (1) 基本調査 1) 魚類__調査 2) 底生動物調査 3) 植物調査 4) 鳥類調査 5) 両生類・爬虫類・哺乳類調査 6) 陸上昆虫類等調査 7) 河川環境基図作成調査 (2) 河川空間利用実態調査 (3) 河川水辺総括資料作成調査 第 2112 条 魚類__調査 1. 業務目的 本調査は、河川における魚<u>介</u>類の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備	第 1 章 河川環境調査 第 3 節 河川水辺環境調査 本調査は、河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・令和 7 年 9 月）及び河川水辺総括資料作成調査の手引き（案）（リバーフロント整備センター・平成 13 年 8 月）に準拠して、実施するものとする。 第 2111 条 河川水辺環境調査の区分 河川水辺環境調査の区分は、次の各項に定めるところによる。 (1) 基本調査 1) 魚類<u>採捕</u>調査 2) <u>魚類環境 DNA 調査</u> 3) 底生動物調査 4) 植物調査 5) 鳥類調査 6) 両生類・爬虫類・哺乳類調査 7) 陸上昆虫類等調査 8) 河川環境基図作成調査 (2) 河川空間利用実態調査 (3) 河川水辺総括資料作成調査 第 2112 条 魚類<u>採捕</u>調査 1. 業務目的 本調査は、河川における魚__類の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備	(変更) (変更) (追加) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) 事前調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。なお、文献の収集及び聞き取り相手の選定にあたっては、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）」に基づき、学識経験者の助言を得るようにする。 (3) 現地調査計画策定 受注者は、全体調査計画書および事前調査の成果を踏まえ、調査区域を設定した上で現地踏査し、調査計画を検討、策定し、調査職員の承諾を得るものとする。なお、計画策定にあたっては、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）」に基づき、学識経験者の助言を得るようにする。 (4) 現地調査 受注者は現地調査計画に基づき、調査を実施するものとする。 (5) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、下記のようにとりまとめるものとする。 1) 考察・評価 受注者は、調査成果について「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）」に基づき、学識経験者の助言を仰ぎ、評価をとりまとめ、考察を行う。 2) データの入力 受注者は、「河川水辺の国勢調査入出力システム【河川版】(Ver3.90)（リバーフロント整備センター・平成 27 年度版）」に基づき調査データ	受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) 事前調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。なお、文献の収集及び聞き取り相手の選定にあたっては、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・令和 7 年 9 月）」に基づき、学識経験者の助言を得るようにする。 (3) 現地調査計画策定 受注者は、全体調査計画書および事前調査の成果を踏まえ、調査区域を設定した上で現地踏査し、調査計画を検討、策定し、調査職員の承諾を得るものとする。なお、計画策定にあたっては、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・令和 7 年 9 月）」に基づき、学識経験者の助言を得るようにする。 (4) 現地調査 受注者は現地調査計画に基づき、調査を実施するものとする。 (5) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、下記のようにとりまとめるものとする。 1) 考察・評価 受注者は、調査成果について「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・令和 7 年 9 月）」に基づき、学識経験者の助言を仰ぎ、評価をとりまとめ、考察を行う。 2) データの入力 受注者は、国土交通省水管理・国土保全局の河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）ホームページの「河川水辺の国勢調査入出力システ	(変更) (変更) (変更) (変更)

新旧对照表

旧	新	備考欄
の入力を行う。 (6)照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。	ム」<u>を用いて</u>調査<u>結果</u>データの入力を行う。 (6)照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2113 条 魚類環境 DNA 調査 1. 業務目的 <u>本調査は、魚類の生息状況を、環境 DNA 調査を基に把握することを目的とする。</u> 2. 業務内容 <u>(1)計画準備</u> <u>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。</u> <u>なお、</u> <u>(2)現地調査計画策定</u> <u>(3)現地調査</u> <u>については、第 2112 条魚類採捕調査に準ずるものとする。</u> <u>(4)分析</u> <u>受注者は、調査成果について、「ろ過」、「DNA の抽出」、「DNA の分析」を行うものとし、各分析工程の実施日は工程毎に記録するものとする。また、各工程の作業が複数回にわたる場合は分析回を記録する。</u> <u>(5)調査成果のとりまとめ</u> 受注者は、調査結果について所定の様式に基づき、とりまとめるもの	(追加)

新旧对照表

[illegible]

新旧対照表

旧	新	備考欄
ーティングを行い、ついで、種の同定、種ごとの個体数の計数を行うものとする。また、定量採集においては、サンプルの湿重量の測定を行い、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成28年1月）」にもとづき標本を作製するものとする。 (6)調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第2112条魚類__調査第2項（5）に準ずるものとする。 (7)照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (8)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第1210条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第2114条 植物調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における植物に関する植生調査等の生育状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1)計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2)事前調査 (3)現地調査計画策定 (4)現地調査	ーティングを行い、ついで、種の同定、種ごとの個体数の計数を行うものとする。また、定量採集においては、サンプルの湿重量の測定を行い、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・令和7年9月）」にもとづき標本を作製するものとする。 (6)調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第2112条魚類採捕調査第2項（5）に準ずるものとする。 (7)照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (8)報告書作成 受注者は、業務の成果として、第1210条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第2115条 植物調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における植物に関する植生調査等の生育状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1)計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2)事前調査 (3)現地調査計画策定 (4)現地調査	(変更) (変更) (変更)

新旧对照表

旧	新	備考欄
(5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類____調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。	(5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類<u>採捕</u>調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。	(変更)
第 2115 条 鳥類調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における鳥類の生息状況_____を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 (5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類____調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。	第 2116 条 鳥類調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における鳥類の生息状況<u>とともに、集団分布地の状況</u>を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 (5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類<u>採捕</u>調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。	(変更)
		(追加)
		(変更)

新旧对照表

旧	新	備考欄
(7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2116 条 両生類・爬虫類・哺乳類調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における両生類・爬虫類・哺乳類の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 (5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類____調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2117 条 陸上昆虫类等調査	(7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2117 条 両生類・爬虫類・哺乳類調査 1. 業務目的 本調査は、河川内における両生類・爬虫類・哺乳類の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 (5) 調査成果のとりまとめ については、第 2112 条魚類採捕調査に準ずるものとする。 (6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7) 報告書作 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2118 条 陸上昆虫类等調査	(変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
1. 業務目的 本調査は、河川内における陸上昆虫類等の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 については、第 2112 条魚類____調査に準ずるものとする。 (5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集した陸上昆虫類等を室内に持ち帰り、調査地区ごとに同定及び計数を行い、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・平成 28 年 1 月)」にもとづき標本を作製するものとする。 (6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類____調査第 2 項（5）に準ずるものとする。 (7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。	1. 業務目的 本調査は、河川内における陸上昆虫類等の生息状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 なお、 (2) 事前調査 (3) 現地調査計画策定 (4) 現地調査 については、第 2112 条魚類採捕調査に準ずるものとする。 (5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集した陸上昆虫類等を室内に持ち帰り、調査地区ごとに同定及び計数を行い、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・令和 7 年 9 月)」にもとづき標本を作製するものとする。 (6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類採捕調査第 2 項（5）に準ずるものとする。 (7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。	(変更) (変更) (変更)

新旧对照表

旧	新	備考欄
第 2118 条 河川環境基図作成調査 1. 業務目的 河川環境基図を作成するため、河川内における植生の状況、河道の瀬と淵の状況、水際部の状況、河川横断施設の状況等の河川環境からみた河川状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) <u>資料</u>調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。 _____ _____ _____ _____ _____ (3) 現地調査 受注者は、<u>資料調査の成果を踏まえ</u>、調査を実施するものとする。 (4) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、とりまとめ、河川環境基図を作成するものとする。 (5) 照査	第 2119 条 河川環境基図作成調査 1. 業務目的 河川環境基図を作成するため、河川内における植生の状況、河道の瀬と淵の状況、水際部の状況、河川横断施設の状況等の河川環境からみた河川状況を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) <u>事前</u>調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。 (3) <u>現地調査計画策定</u> <u>受注者は、全体調査計画書および事前調査の成果を踏まえ、調査区域を設定した上で現地踏査し、調査計画を検討、策定し、調査職員の承諾を得るものとする。</u> <u>なお、計画策定にあたっては、「河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・令和 7 年 9 月)」に基づき、学識経験者の助言を得るようにする。</u> (4) 現地調査 受注者は、<u>現地調査計画に基づき</u>、調査を実施するものとする。 (5) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、とりまとめ、河川環境基図を作成するものとする。 (6) 照査	(変更) (変更) (追加) (変更) (変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (6) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2119 条 河川空間利用実態調査 1. 業務目的 河川空間の利用者数、利用状況等河川空間の利用実態を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) 河川空間利用実態調査 受注者は、「河川水辺の国勢調査マニュアル（案）（河川空間利用実態調査編）（国土交通省平成 16 年 3 月）」に基づき、河川空間の利用実態として有料施設区域の調査、定点観測、区間観測等を行い、集計を行うものとする。 (3)～(6) 省略 第 2120 条 河川水辺総資料作成調査 1. 業務目的 河川水辺の国勢調査結果を総括的にとりまとめ、総括資料を作成することを目的とする。 2. 業務内容	受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 (7) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。 第 2120 条 河川空間利用実態調査 1. 業務目的 河川空間の利用者数、利用状況等河川空間の利用実態を把握することを目的とする。 2. 業務内容 (1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) 河川空間利用実態調査 受注者は、「河川水辺の国勢調査マニュアル（案）（河川空間利用実態調査編）（国土交通省平成 30 年 12 月）」に基づき、河川空間の利用実態として有料施設区域の調査、定点観測、区間観測等を行い、集計を行うものとする。 (3)～(6) 省略 第 2121 条 河川水辺総資料作成調査 1. 業務目的 河川水辺の国勢調査結果を総括的にとりまとめ、総括資料を作成することを目的とする。 2. 業務内容	(変更) (変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄																												
(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) ～(5) 省略 第 2121 条 成果物 1. 環境影響評価 受注者は、表 2. 1. 1 に示す成果物を作成し、第 1117 条成果物の提出に従い、2 部納品するものとする。 表 2. 1. 1 成果物一覧表 <table><tr><td>成果物項目</td><td>摘要</td></tr><tr><td>計画段階配慮書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>環境影響評価報告書一式</td><td>※ 1</td></tr><tr><td>方法書（案）</td><td></td></tr><tr><td>準備書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>評価書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>評価書の補正等</td><td></td></tr></table> ※ 1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。 ※ 2 要約書（案）を含むものとする。 2. 省略	成果物項目	摘要	計画段階配慮書（案）	※ 2	環境影響評価報告書一式	※ 1	方法書（案）		準備書（案）	※ 2	評価書（案）	※ 2	評価書の補正等		(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。 (2) ～(5) 省略 第 2122 条 成果物 1. 環境影響評価 受注者は、表 2. 1. 1 に示す成果物を作成し、第 1117 条成果物の提出に従い、2 部納品するものとする。 表 2. 1. 1 成果物一覧表 <table><tr><td>成果物項目</td><td>摘要</td></tr><tr><td>計画段階配慮書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>環境影響評価報告書一式</td><td>※ 1</td></tr><tr><td>方法書（案）</td><td></td></tr><tr><td>準備書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>評価書（案）</td><td>※ 2</td></tr><tr><td>評価書の補正等</td><td></td></tr></table> ※ 1 環境影響評価報告書には、評価項目・調査・評価手法の選定、調査、予測・評価及び環境保全措置の検討等の報告書を含むものとする。 ※ 2 要約書（案）を含むものとする。 2. 省略	成果物項目	摘要	計画段階配慮書（案）	※ 2	環境影響評価報告書一式	※ 1	方法書（案）		準備書（案）	※ 2	評価書（案）	※ 2	評価書の補正等		(変更)
成果物項目	摘要																													
計画段階配慮書（案）	※ 2																													
環境影響評価報告書一式	※ 1																													
方法書（案）																														
準備書（案）	※ 2																													
評価書（案）	※ 2																													
評価書の補正等																														
成果物項目	摘要																													
計画段階配慮書（案）	※ 2																													
環境影響評価報告書一式	※ 1																													
方法書（案）																														
準備書（案）	※ 2																													
評価書（案）	※ 2																													
評価書の補正等																														

新旧対照表

旧	新	備考欄
1－2 測量業務共通仕様書 第106条 業務の実施 測量業務は、「規程」により実施するものとする。なお、測量成果の種類、内容、構造、品質等は、製品仕様書によるものとし、定めのない場合は、規程第5条第3項第一号及び第二号によるものとする。また、公共測量の実施にあたっては「規程」の定めその他、別途地理院より定めるマニュアルによるものとする。 第132条 個人情報の取扱い 1. ～5. 省略 6. 再委託の禁止及び再委託時の措置 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、再委託に関する発注者の指示又は承諾がある場合においては、個人情報の適切な管理を行う能力を有しない者に再委託することがないよう、受注者において必要な措置を講ずるものとする。 7. ～8. 省略 9. 管理の確認等 (1)受注者は、取扱う個人情報の秘匿性等その内容に応じて、この契約による事務に係る個人情報の管理の状況について、年1回以上発注者に報告するものとする。 なお、個人情報の取扱いに係る業務が再委託される場合は、再委託される業務に係る個人情報の秘匿性等その内容に応じて、再委託先における個人情報の管理の状況について、受注者が年1回以上の定期的検査等により確認し、発注者に報告するものとする。 (2)発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認	1－2 測量業務共通仕様書 第106条 業務の実施 測量業務は、「規程」により実施するものとする。なお、測量成果の種類、内容、構造、品質等は、製品仕様書によるものとし、定めのない場合は、規程第5条第3項第一号及び第二号によるものとする。また、公共測量の実施にあたっては「規程」の定めその他、別途<u>国土</u>地理院より定めるマニュアルによるものとする。 第132条 個人情報の取扱い 1. ～5. 省略 6. 再委託の禁止及び再委託時の措置 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、再委託に関する発注者の指示又は承諾がある場合においては、個人情報の適切な管理を行う能力を有しない者に再委託することがないよう、受注者において必要な措置を講ずるものとする。 7. ～8. 省略 9. 管理の確認等 (1)受注者は、取扱う個人情報の秘匿性等その内容に応じて、この契約による事務に係る個人情報の管理の状況について、年1回以上発注者に報告するものとする。 なお、個人情報の取扱いに係る業務が再委託される場合は、再委託される業務に係る個人情報の秘匿性等その内容に応じて、再委託先における個人情報の管理の状況について、受注者が年1回以上の定期的検査等により確認し、発注者に報告するものとする。 (2)発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認	(変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取<u>り</u>扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。 10. ～11. 省略 第 136 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ調査職員と協議するものとする。 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>理由を付した書面によって</u>調査職員に提出しなければならない。 第 138 条 行政情報流出防止対策の強化 1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第 1 1 3 条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。 2. 受注者は、次の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。 (関係法令等の遵守) 行政情報の取<u>り</u>扱いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。 (行政情報の目的外使用の禁止) 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。 (社員等に対する指導)	することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取<u>扱</u>い状況について報告を求め、又は検査することができる。 10. ～11. 省略 第 136 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ調査職員と協議するものとする。 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>その理由を調査職員に連絡しなければならない。ただし、現道上の作業については書面により</u>提出しなければならない。 第 138 条 行政情報流出防止対策の強化 1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第 1 1 3 条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。 2. 受注者は、次の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。 (関係法令等の遵守) 行政情報の取<u>扱</u>いについては、関係法令を遵守するほか、本規定及び発注者の指示する事項を遵守するものとする。 (行政情報の目的外使用の禁止) 受注者は、発注者の許可無く本業務の履行に関して取り扱う行政情報を本業務の目的以外に使用してはならない。 (社員等に対する指導)	(変更) (変更) (変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。 2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。 3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。 （契約終了時等における行政情報の返却） 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。 （電子情報の管理体制の確保） 1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置し、第113条で示す業務計画書に記載するものとする。 2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。 イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策 ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策 ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策 （電子情報の取_り扱いに関するセキュリティの確保） 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる次の行為	1) 受注者は、受注者の社員、短時間特別社員、特別臨時作業員、臨時雇い、嘱託及び派遣労働者並びに取締役、相談役及び顧問、その他全ての従業員（以下「社員等」という。）に対し行政情報の流出防止対策について、周知徹底を図るものとする。 2) 受注者は、社員等の退職後においても行政情報の流出防止対策を徹底させるものとする。 3) 受注者は、発注者が再委託を認めた業務について再委託をする場合には、再委託先業者に対し本規定に準じた行政情報の流出防止対策に関する確認・指導を行うこと。 （契約終了時等における行政情報の返却） 受注者は、本業務の履行に関し発注者から提供を受けた行政情報（発注者の許可を得て複製した行政情報を含む。以下同じ。）については、本業務の実施完了後又は本業務の実施途中において発注者から返還を求められた場合、速やかに直接発注者に返却するものとする。本業務の実施において付加、変更、作成した行政情報についても同様とする。 （電子情報の管理体制の確保） 1) 受注者は、電子情報を適正に管理し、かつ、責務を負う者（以下「情報管理責任者」という。）を選任及び配置し、第113条で示す業務計画書に記載するものとする。 2) 受注者は次の事項に関する電子情報の管理体制を確保しなければならない。 イ 本業務で使用するパソコン等のハード及びソフトに関するセキュリティ対策 ロ 電子情報の保存等に関するセキュリティ対策 ハ 電子情報を移送する際のセキュリティ対策 （電子情報の取_り扱いに関するセキュリティの確保） 受注者は、本業務の実施に際し、情報流出の原因につながる次の行為	（変更）

新旧対照表

旧	新	備考欄
をしてはならない。 イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用 ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用 ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存 ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送 ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送 (事故の発生時の措置) 1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。 2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。 3. 発注者は、受注者の行政情報の管理体制等について、必要に応じ、報告を求め、検査確認を行う場合がある。 1－3 地質・土質調査業務共通仕様書 第136条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合には、あらかじめ調査職員と協議するものとする。 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>理由を付した書面によって</u>調査職員に提出しなければならない。	をしてはならない。 イ 情報管理責任者が使用することを認めたパソコン以外の使用 ロ セキュリティ対策の施されていないパソコンの使用 ハ セキュリティ対策を施さない形式での重要情報の保存 ニ セキュリティ機能のない電磁的記録媒体を使用した重要情報の移送 ホ 情報管理責任者の許可を得ない重要情報の移送 (事故の発生時の措置) 1) 受注者は、本業務の履行に関して取り扱う行政情報について何らかの事由により情報流出事故にあった場合には、速やかに発注者に届け出るものとする。 2) この場合において、速やかに、事故の原因を明確にし、セキュリティ上の補完措置をとり、事故の再発防止の措置を講ずるものとする。 3. 発注者は、受注者の行政情報の管理体制等について、必要に応じ、報告を求め、検査確認を行う場合がある。 1－3 地質・土質調査業務共通仕様書 第136条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更 1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合には、あらかじめ調査職員と協議するものとする。 2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に<u>その理由を調査職員に連絡しなければならない。ただし、現道上の作業については書面により</u>提出しなければならない。	(変更)

新旧対照表

旧	新	備考欄
第 204 条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 (1) 調査位置案内図・調査位置平面図・土質又は地質断面図（着色を含む） (2) 作業時の記録及びコアの観察によって得た事項は、柱状図に整理し提出するものとする。 (3) 採取したコア提出の可否は、<u>監督職員より指示する</u>。提出が必要な場合は採取したコアを<u>標本箱に収納し</u>、調査件名・孔番号・深度等を記入し<u>提出しなければならない</u>。なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビン<u>に</u>に密封して収納するものとする。 (4) コア写真は、調査件名、孔番号、深度等を明示して撮影（カラー）し、整理するものとする。 第 702 条 業務内容 1. ～2. 省略 3. 現況地盤解析 (1) 地盤破壊 設定された土質定数、荷重（地震時含む）等の条件に基づき、すべり計算（基礎地盤の圧密に伴う強度増加の検討<u>を含む</u>）等を各断面にて実施して地盤のすべり破壊に対する安全率を算定するものとする。 (2) 地盤変形 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、簡易的手法によって地盤内発生応力を各断面にて算定し、地盤変形量（側方流動、地盤隆起、仮設構造物等の変位等及び既設構造物への影響検討を含む）を算定する	第 204 条 成果物 成果物は、次のものを提出するものとする。 (1) 調査位置案内図・調査位置平面図・土質又は地質断面図（着色を含む） (2) 作業時の記録及びコアの観察によって得た事項は、柱状図に整理し提出するものとする。 (3) 採取したコア提出の可否は、<u>監督職員より指示する</u>。提出が必要な場合は採取したコアを<u>試料箱（コア箱）に</u>、調査件名・孔番号・深度等を記入し、<u>提出するものとする</u>。なお、未固結の試料は、1m毎又は各土層ごとに標本ビン<u>等</u>に密封して収納するものとする。<u>提出が不要な場合は、採取したコアと納めた試料箱（コア箱）の処分について監督職員と協議するものとする。</u> (4) コア写真は、調査件名、孔番号、深度等を明示して撮影（カラー）し、整理するものとする。 第 702 条 業務内容 1. ～2. 省略 3. 現況地盤解析 (1) 地盤破壊 設定された土質定数、荷重（地震時含む）等の条件に基づき、すべり計算（基礎地盤の圧密に伴う強度増加の検討<u>を含む</u>）等を各断面にて実施して地盤のすべり破壊に対する安全率を算定するものとする。 (2) 地盤変形 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、簡易的手法によって地盤内発生応力を各断面にて算定し、地盤変形量（側方流動、地盤隆起、仮設構造物等の変位等及び既設構造物への影響検討を含む）を算定する	(変更) (追加) (変更)

新旧対照表

旧								新								備考欄
ものとする。 (3)地盤圧密 <u> </u> 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、地中鉛直増加応力を算定し、即時沈下量、圧密沈下量、各圧密度に対応する沈下時間を算定するものとする。 (4)地盤液状化 広範囲の砂質地盤を対象に土質定数及び地震時条件に基づき、液状化強度、地震時せん断応力比から、液状化に対する抵抗率 FL 値を各断面にて求め、液状化の判定を行うものとする。 4. 検討対策工法の選定 当該土質条件、施工条件に対して適用可能な軟弱地盤対策工法を抽出し、各工法の特長・経済性を概略的に比較検討の <u>うえ</u>、詳細な安定計算等を実施する対象工法を1つ又は複数選定するものとする。 5. ～7. 省略 1－4 調査・設計・測量業務等共通仕様書（別添） 6. 提出・報告・通知事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）								ものとする。 (3)地盤圧密 <u>沈下</u> 設定された土質定数、荷重等の条件に基づき、地中鉛直増加応力を算定し、即時沈下量、圧密沈下量、各圧密度に対応する沈下時間を算定するものとする。 (4)地盤液状化 広範囲の砂質地盤を対象に土質定数及び地震時条件に基づき、液状化強度、地震時せん断応力比から、液状化に対する抵抗率 FL 値を各断面にて求め、液状化の判定を行うものとする。 4. 検討対策工法の選定 当該地質条件、施工条件に対して適用可能な軟弱地盤対策工法を抽出し、各工法の特長・経済性を概略的に比較検討の <u>上</u>、詳細な安定計算等を実施する対象工法を1つ又は複数選定するものとする。 5. ～7. 省略 1－4 調査・設計・測量業務等共通仕様書（別添） 6. 提出・報告・通知事項（設計業務共通仕様書共通編のみ整理）								(変更)
編	章	節	条	見出し	項	提出・報告・通知を要する事項	備考	編	章	節	条	見出し	項	提出・報告・通知を要する事項	備考	
1	1		1135	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	2	設計図書に定めていない場合で、休日又は夜間に <u> </u> 作業を行う場合、理由を付した書面（提出）		1	1		1135	屋外で作業を行う時期及び時間の変更	2	設計図書に定めていない場合で、休日又は夜間に <u>現道上</u> の作業を行う場合、理由を付した書面（提出）		(追加)